

令和2年5月1日

生徒・保護者の皆さま

米子松蔭高等学校

## 臨時休業期間延長のお知らせ

(新型コロナウイルス感染防止対策)

本校では、5月6日(水)までを臨時休業としていましたが、全国一律に緊急事態延長の方針が示されたことを受け、下記の通り臨時休業期間延長の決定をしました。引き続き、生徒の皆さんは不要不急の外出を控え、学習を中心とした規則正しい生活を心がけ感染の防止に努めてください。保護者の皆さまにも、何卒ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

○臨時休業期間 令和2年4月20日(月)～~~5月6日(水)~~ 5月8日(金)まで延長します。

○休業中(5月8日まで)の学習について

配布の学習課題を含め、Classi(クラッシー)、ロイロノート、Libry(リブリー)、スタディサプリなどで配信・指示される課題に取り組みます。

※時間割通りに学習に取り組むなど、学習・起床・就寝・食事の時間管理を徹底します。

※5月13日～15日の第1学期中間考査は実施しません。

※休業中に欠けた授業は学校行事・夏季休業を短縮して補います。

○5月11日(月)以降の授業・学習について

現時点では分散登校を検討しています。ただし、密閉・密集・密接を避ける必要があり、一斉での授業展開は困難です。そのため、これまでの学習課題配信に加え、授業動画やオンライン授業など、様々な方法で授業を進めます。学習評価の対象としますので、指示内容をしっかり確認し主体的に学習に取り組んで下さい。この際、Classi・ロイロノートの利用や動画閲覧に不都合が生じる生徒は、5月7日(木)・8日(金)に学校まで連絡して下さい。相談に応じます。

□注意(連絡)事項

※休日・祝日を含めて不要不急の外出を避け、極力自宅等で過ごす。

※臨時休業中の部活動は禁止する。

※毎日、検温を含む健康観察を行い午前9:00までに学校に報告する。(Classi アンケート)

※健康管理に努め、発熱等の症状が出た場合は学校に連絡の上、相談センターの指示を仰ぐ。

また、かかりつけ医を受診する際も必ず事前に電話連絡をする。

※特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要がある都道府県から鳥取県に移動した生徒は、移動日を含めて14日間登校せず健康観察し、体調に問題がなければ翌日に登校を認める。

※学習面・生活面での不安があれば、ひとりで悩まず学校に連絡する。

※学校からの連絡をこまめに確認する。(学校 Web サイト、Classi、ロイロノートなど)

※臨時休業中のアルバイトは禁止する。

以 上